

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により受注者を選定するので、次のとおり公募する。

令和 8 年 7 月 29 日

社会福祉法人
千葉県身体障害者福祉事業団
理事長 高 橋 昌 伸

1 業務の内容

- (1) 業 務 名 警備業務・電話交換業務・玄関支援業務
- (2) 実施場所 千葉市緑区誉田町 1 丁目 4 5 番 2
千葉県千葉リハビリテーションセンター

(3) 業務内容

本件業務は、来所者及び利用者の安心・安全の確保並びに利用者サービスの向上を図るため、「秩序の維持」「火災及び盗難等の予防警備」「不審者対策等各種事故の未然防止」「電話交換による円滑な連絡体制の確保」及び「玄関における案内・支援サービスの提供」を一体的に実施し、当センター内の安全かつ快適な環境を維持することを目的として、警備、電話交換及び玄関支援業務を包括的に委託するものである。

- (4) 契約期間 令和 8 年 9 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

本件業務に関する審査を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本件請負業務の入札日前 6 か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - エ 入札日から過去 1 年以内において、賃金不払等で労働基準監督署から検察庁への書類送検を受けていない者（ただし、不起訴となった場合は除く。）
- (2) 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登録されている者又は全省庁統一資格を有する者であること
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）題上に規定する都道府県公安委員会の認定を受け、第 9 条に規定する営業所の届け出がされている者であること。
- (5) 警備業務について、開札日から起算して、過去 3 年以内に警備業法違反による認定取り消し及び営業停止命令を受けていないこと。
- (6) 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に、施設警備業務の受託実績を有すること。

3 手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒266-0005

千葉県緑区誉田町1丁目45番2

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 事務局総務部管財室

TEL 043-291-1831（内線 436） FAX 043-291-1857

メール kanzai@chiba-reha.jp

(2) 仕様書等の交付期間、交付場所

- ア 交付期間 令和8年7月29日（水）から令和8年8月12日（水）まで
（土日、祝祭日を除く。交付時間は、午前9時から午後5時まで）
- イ 交付場所 （1）に同じ。
- ウ 交付方法 1社につき1部を無料で交付する

4 参加申込み及び参加資格審査

(1) この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申込書類等」という。）を提出期限までにこの公告の3(1)まで持参、郵送、メールにより提出してください。

- ア 参加申込書（様式1・1部）
- イ 誓約書（様式2・1部）
- ウ 会社概要（任意様式・1部）
- エ 直近3期分の決算報告書（財務諸表）（任意様式・1部）
- オ 千葉県発行の「入札参加資格決定通知書」の写し（1部）又は全省庁統一資格「資格審査結果通知書」の写し（1部）
- カ 警備業の要件を備えていることを証明する都道府県公安委員会の認定証の写し及び警備業法第9条に規定する営業所の届出の写し（1部）
- キ 関連業務実績表（任意様式・1部。この公告の8に該当するものを、可能な限り多く記載すること。）

(2) 参加申込書類等の提出期限は、令和8年8月12日（水）午後5時までとします。

事故等により申込書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

(3) 提出した申込書類等は、引換え、書換え、撤回等を行うことはできません。

(4) 当事業団は、申込書類等を基に資格要件について参加資格の審査をします。審査結果は、令和8年8月13日（木）までに参加申込みをした参加希望者（以下「参加者」という。）に通知します。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 参加申込書類を提出した者は、質問がある場合は、次のとおりメールにより「質問書」を提出すること。なお、メール以外による質問は受け付けない。

- ア 受付期間 令和8年7月29日（水）から令和8年8月12日（水）
午前9時から午後5時まで
- イ 提出先 この公告の3(1)

(2) 質問に対する回答は、令和8年8月13日（木）午後5時までにメールにて回答する。

6 企画提案書等の提出

(1) この公募型プロポーザル方式の参加要件を満たすと認められた参加者は、次に掲げる書類及びその電子データ（以下「企画提案書等」という。）を提出期限までにこの公告の3(1)まで持参又は郵送及びメールにより提出してください。

(ア)企画提案書（任意様式・10部）

(イ)見積書（任意様式・1部）

(ウ)業務費内訳書（任意様式・1部）

(エ)上記書類の電子データ

(2) 企画提案書等の提出期限は、令和8年8月17日（月）午後1時までとします。事故等により企画提案書等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

7 委託業者選定審査会

(1) 日 時 令和8年8月20日（木）午後（詳細な時間は別途通知します）

(2) 場 所 千葉県千葉リハビリテーションセンター
中央棟4階（管財室までお越しください）

(3) 各プレゼンテーション15分、質疑5分程度（計20分間）

8 提案書の評価

提案書の評価は、当事業団内に組織する審査会において、次の事項について審査を行う。

審査項目	審査のポイント	配点
業務実施体制	病院業務を安定的かつ継続的に運営できる体制が整っているか。責任者の経験や欠員時の対応体制は十分か。	20
病院における安全管理能力	病院特有の警備業務に関する知識・実績を有し、緊急時や災害時に迅速かつ適切な対応ができるか。	20
接遇・患者サービス向上への取組	患者や来院者に対して親切・丁寧な対応ができ、病院のサービス向上に資する提案があるか。	15
教育・研修体制	従事者に対する警備教育、接遇教育及び個人情報保護教育などの研修体制が充実しているか。	10
業務品質向上への提案	病院運営の安全性や利便性向上につながる具体的かつ実現性の高い提案があるか。	15
価格	見積金額の評価	20

9 最優秀提案者の選定

(1) 審査委員毎の評価と順位付け

ア 審査委員が各提案書を評価し、提案者毎に得点を算出する。

イ 得点に基づいて提案者の順位を付け、その順位を順位点とする。

(2) 順位点の合計による順位付け

ア 提案者毎に、各審査員の順位点を合計する。

イ 順位点の合計が少ない提案者を上位とする。

(3) 最優秀提案者の選定

ア 上記の方法で最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。

イ 最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。

ウ 同点の提案者が複数いた場合は、審査員の合議で順位を決定する。

10 受注者の決定

最優秀提案者と契約条件を協議の上、予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。

ただし、契約に関する協議が不調となった場合、順次次点以降の提案者に交渉権を移行する。

11 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 当事業団経理規程細則第 73 条ただし書きに該当する場合は免除

(3) 契約書作成の要否 要

(参考) 全体スケジュール

内 容	日 程
(1) 仕様書等の交付期間	令和 8 年 7 月 29 日 (水) から令和 8 年 8 月 12 日 (水) 午後 5 時まで
(2) 参加申込書等の受付	令和 8 年 7 月 29 日 (水) から令和 8 年 8 月 12 日 (水) 午後 5 時まで
(3) 参加資格審査の結果通知	令和 8 年 8 月 13 日 (木)
(4) 質問書の受付	令和 8 年 7 月 29 日 (水) から令和 8 年 8 月 12 日 (水) 午後 5 時まで
(5) 質問に対する回答	令和 8 年 8 月 13 日 (木)
(6) 企画提案書等の受付	参加資格審査結果通知受領後、令和 8 年 8 月 17 日 (月) 午後 1 時まで
(7) 委託業者選定審査会	令和 8 年 8 月 20 日 (木) 午後 (中央棟 4 階管財室までお越しください)
(8) 選定結果の通知	令和 8 年 8 月 24 日 (月) まで
(9) 最優秀提案者等との交渉	令和 8 年 8 月 20 日 (木) から
(10) 契約締結	令和 8 年 8 月 31 日 (月) まで